



# 日刊労千葉

● 幕電／有機溶剤作業問題で団交

# 責任の所在を明らかにせよ

「不適切な発言があつた。現場を指導する」

肝心な事は何一つ明らかにせず

幕張電車区で、法律で定められた安全対策もとらずに、有機溶剤業務を行なわせたことについて、五月二日、団体交渉が開かれた。(団交経過については別号で報告の予定)

団体交渉は、「危険な作業だ」という認識がなかった。(塗装材の) メーカーの指導を受けて作業に入ったが、メーカーのまかせきりにしてしまったことにについて判断が甘かつた。申し訳なかつた」とは言うものの、何故このようないくつかの問題が起きたのか、その原因について、肝心なことは何ひとつ明らかにされなかつた。

労働者を三ヶ月近くも危険な状態におき続いているが、責任の所在も明らかにしなければ、当初から現場では「気持ちが悪い」「手がしひれる」「喉が痛い」等の声があがり、組合からも、「シンナーの匂いが充満している」との指摘を行なつていても係わらず、何故何ひとつ検討も行なわれなかつたのか、そもそも、有機溶剤を使った業務であることを支社が知つたのはいつなのが、このような危険作業が何ひとつチェックもされないままかり通つたことについて、

会社の機構の何処に問題があつたと考えているのか、こうしたことは、言を左右にして一切答えないのだ。

法的問題も検討せず団交に?

それどころか、組合の申し入れによって、四月二十四日以後、あわてて作業を中断し、支社としても、様々な検討を行なつた上で臨んだ団体交渉であるばす

のにもかかわらず、団交の時点ですら、有機溶剤業務を行なう場合に必要な危険性についての掲示の問題、有機溶剤の貯蔵の問題、そもそも何をもつて「有機溶剤業務」と言うのか、等々、法律で定められた必要な措置等について、組合の側から質すと、ほとんど回答もできない状態である。ただただあれ果たるばかりだ。

「どこの組合から聞いた!」

しかも、組合からの指摘で作業が中断されてからの現場の対応は、それ以上に異常である。まぎりなりにも、組合が申し入れを行なつたところ、支社は、その日のうちに「有機溶剤である」としたら問題がでてくる可能性がある。申し訳なかつた。明日以降作業を中断する」と言つてきましたのも係わらず、幕張電車区では、翌日の朝の点呼でも一言も触れもしないのだ。

それどころか、点呼後で現場の組合員が、「塗装作業が中止になつたと聞いたんだですが、どういうことですか」と聞くと、行方首席助役は、危険作業を行なわせたことに反省するどころか、身体検査を行なう」としたが、その身体検査も、塗装班のやられた交換班の身体検査は、「今のところ考えていない」と

言うし、この作業中にどれだけの者がどのような症状を訴えたのかの調査すらしておらず、組合からの追及で、しぶしぶ「やります」と答える始末である。

冗談ではない。自らの信じられないようなミスで、働く者を危険なめにあわせ、健康を害したことについて、何ひとつ真剣に考へていないのだ。

そして、団交に日になつて、はじめて労働基準監督所に初め相談に言つて、「必要な措置をとつたらまた作業を再開したい」というのである。

そこで、団交に日になつて、も、団交のなかで「(現場の管理者に)一部不適切な発言があつたように聞いたんでその辺は開する」ということは考へていなかつた。申し訳なかつた。幕張電車区での有機溶剤作業問題のなかには、JR東日本に歪んだ体質が、最も鮮明に現われている。これは、JR総連・革マルと結託し、動労千葉演じや国労演じの労務政策ばかりを一切に優先させてきたこの十年間の行き着いた結果である。安全や働く者のことなど何ひとつ顧みられなくなつてゐる。われわれは、絶対に今回の問題をあいまいにすることはできない。

「不適切な発言があつた。現場を指導する」

会社の機構の何処に問題があつたと考えているのか、こうしたことは、言を左右にして一切答えないのだ。

「どこの組合から聞いた!」

しかし、五月三日から、「管

理者を使って作業を再開する」と言つて、二日には、その準備作業を再開させているのだ。

「働く者の事は何ひとつ考えず!

それどころか、点呼後で現場の組合員が、「塗装作業が中止になつたと聞いたんだですが、どう

いよいよする」とはできない。

当面するスケジュール

九〇・三ス投票賠償請求公判

日時 五月十四日(火) 十日(金) 十三時三〇分  
場所 千葉県地方裁判所  
集合 千葉地裁一階ロビー  
勝浦運送廃止差別労委第二回審問  
集合場所 千葉県第二庁舎(企業庁) 三階  
労働者側控室  
十二時四十五分

各支部とも全力運動で結集しよう!